ふるさと納税返礼品 開発・生産拡大支援

ふるさと産品創出・強化支援事業補助金 事業者向け説明会

新たなふるさと産品の創出、既存産品の改良や
増産等に取り組む事業者を支援します！

○説明会概要

日　時　：令和８年５月１９日(火)１０時～
開催場所：田原市役所南庁舎６階 講堂
参加方法：右記QRコードから申請

説明会参加はこちらから

説明会参加申請フォーム

○ふるさと産品創出・強化支援事業補助金とは

新たなふるさと産品を創出しようとする事業者や既存産品の改良、増産等に取り組む事業者に対し、**ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング（ＣＦ）により集まった寄附金を原資として、**補助金を交付する制度です。

CFで集めた額の
最大**5/10**を補助
※補助対象経費の額の範囲を超えない額
補助限度額最大
1,000万円

○事業活用イメージ

新規返礼品開発

事業者が新たに加工設備を導入し、地域産品を活用した魅力ある新規返礼品の開発に挑戦！

既存産品の生産強化

事業者が新たにストックヤードを新設することで既存返礼品の生産強化・安定出荷体制の構築を実現！

田原市 企画課 まち魅力創造係
田原市田原町南番場30-1 田原市役所南庁舎３階
0531-27-7978（直通） mail：chisou@city.tahara.aichi.jp

補助金の詳細は裏面をご参照ください。

田原市HP

○制度の仕組み

事業者から商品開発に関する企画提案を募集し、採択された企画提案については、
市がふるさと納税サイトでクラウドファンディング（ＣＦ）を実施して寄附を募ります。
寄附募集終了後、事業者が対象事業を行い、事業完了後に寄附金を原資として補助金を交付します。

事業者
商品開発プロジェクトを企画！
内容を市に提案 ※１

寄附者 → 田原市
市がふるさと納税サイトでＣＦを実施
商品開発の取組を発信！

事業者
商品開発を実施
完成した商品を
返礼品として提供し、
一般市場でも販売

補助金交付
集めた寄附額の
２分の１相当額
※上限1,000万円

※１ 事業者の参加要件は、法人、団体または個人事業主で、「開発した新商品や生産強化した既存商品をふるさと納税の返礼品に登録できること」「５年以上継続してふるさと納税の返礼品を提供する意思があること」など。

○支援制度のイメージ

(例)たはら新銘菓開発プロジェクト

自社商品を活かして新しいお菓子を作りたい！
そのために必要な加工機器の購入費用1,000万円（＝補助対象経費）をクラウドファンディングで資金を調達しよう。

完成したお菓子をふるさと納税返礼品に登録へ

プロジェクト実施

目標寄附額 1,000万円

最終目標寄附額 2,000万円

クラウドファンディング開始

寄附金額	①1,000万円	②2,000万円
補助額	1,000万円の5/10 ①500万円	2,000万円の5/10 ②1,000万円

最終目標達成＝補助対象経費の満額交付

①クラウドファンディングを実施し、目標寄附額に達成した時点で事業開始が可能（＝補助金交付される）
②最終目標寄附額の達成（＝補助対象経費の満額交付）を目指してクラウドファンディングを継続可能

○補助対象経費

ふるさと産品の生産、製造及び加工に要する施設・設備等に関するもの

- 施設整備費
- 機械装置費
- 建物改造費
- 借料、損料
- 委託、外注費
- 広告宣伝費
- 施設、設備の撤去に係る経費
- 内装、設備、施工工事費
- 備品費
- 消耗品費
- 通信運搬費
- その他

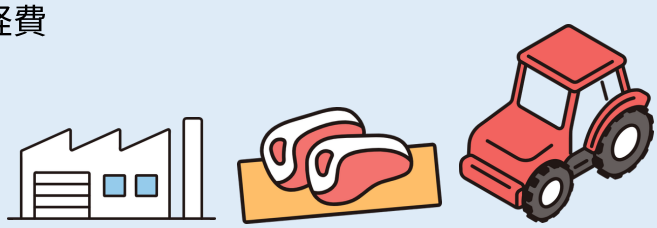

※ 人件費、土地の購入費、公租公課、消費税及び地方消費税、官公署に支払う手数料などは対象外です。

○令和８年度スケジュール（予定）

1. 事前説明会＆事前相談期間
2. 企画提案公募 R８.５～６月頃
3. 審査会＆採択 R８.７月上旬ごろ
4. ふるさと納税サイトでＣＦ実施 R８.１０～１２月頃
5. ＣＦで目標達成※
6. 事業実施 R９.１月～
7. 事業完了
8. 補助金交付
9. 寄附者に返礼品提供
10. 次年度以降も返礼品提供、一般市場でも販売

※クラウドファンディングの目標額に満たない場合でも、不足分を事業者が自己負担することで事業を開始可能。